様式Ⅳ－２　　　　　　　　　　　　　　　　発明等 報告書

　　　　年　　月　　日

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

生物系特定産業技術研究支援センター 所長　殿

（報告者）

研究機関名　　　： 発明等を行った委託先の研究機関名を記す。

研究実施責任者名： 上記研究機関の研究実施責任者名を記す　　印

○○年○○月○○日付け委託契約（変更契約している場合は「（○○年○月○日変更契約）」と付記する。）に基づく下記１項記載の委託試験研究の成果として、下記２項に記載した発明等を行ったので（コンソーシアム方式の場合は「代表機関を通じて」を追記。）、報告します。

１．本報告に係る委託試験研究の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | ○○○○○事業 |
| 研究領域（研究課題）名  「試験研究計画書名」 | ○○○○○○○ 各事業の研究領域、研究分野、研究課題等を記入する。  「○○○○○○○の開発」 |
| コンソーシアム名、  代表機関名・代表者名、  研究代表者名 | コンソーシアム：コンソーシアム方式でない場合は記入不要。  代表機関・代表者：委託契約書の「代表機関名・代表者名」を記入する。  研究代表者：××大学　○○太郎 |
| 試験研究の実施期間 | 年　月　日　～　　　　年　月　日　原契約書の委託期間を記す。 |

２．発明等

|  |  |
| --- | --- |
| 発明者名  （共同発明の場合は全発明者を記入） | 発明太郎　××大学××研究室  発明花子　××研究所××解析室（第三者）← 委託先又は構成員以外の者である  場合は「（第三者）」を明記。 |
| 出願人名  （共願の場合は全出願人名を記入） | ××大学  ××研究所（第三者）← 委託先又は構成員以外の者である場合は「（第三者）」を  明記。 |
| 発明考案等の名称 | ○○○○○○○の開発方法 |
| 特許権等の対象 | 特許権 ・ 実用新案権 ・ 意匠権 ・ 育成者権 ・ その他（　　　　　　　） |
| 特許権等の範囲 | ・特許明細書の請求項の内容を簡略化して分かり易く書く。  ・国内優先権主張に係る発明については、先の出願日／出願番号等を記載するとともに、先の出願内容と新たな出願内容とを峻別して記入する。  ・第三者と共同出願する場合等において、より広い権利を得ることを目的として委託研究以外の成果を含む出願である場合は、委託業務の成果と委託業務以外の成果とを峻別して記載する。 |
| 発明等による効果 |  |
| 従来技術との相違点・新規性 |  |
| 本事業との関連 | 研究課題のうちの中課題「～の開発」に係る研究成果である。 |
| 特記事項 | ・共同出願する場合は、共同出願契約締結の進捗状況等を記入して下さい。  ・第三者と共同出願する場合は、「委託先（或いは「ｺﾝｿｰｼｱﾑ構成員」）以外の○○○との共同出願において、○○○は、○○委託契約書の秘密保持及び特許権等に係る規定の適用を受けることについて同意しました。」と記入して下さい。  ・また、本委託契約中に発明・利用したバックグランド特許の概要や他事業の成果が含まれる場合は、その旨を記載ください。 |

＜補足説明＞

１ 共同出願を行う場合

共同出願を行う場合は、共同出願人の間で共同出願契約書を出願等を行う前までに締結するとともに、写しを（コンソーシアム方式の場合は代表機関を通じて）生研支援センターへ提出して下さい。

当該共同出願契約書は、委託契約書との関係を明らかにするとともに、委託契約書が定めた守秘義務及び特許権等の取扱いに係る規定を優先することを規定して下さい。

２ 委託先（以下、コンソーシアム方式の場合は構成員）以外の第三者と共同出願する場合

（１）委託先は、発明等報告書を生研支援センターへ提出する際に、第三者を共同出願人に加える必要性を示す「第三者を共同出願人に加える理由書」（様式Ⅳ－１７）を作成し、本報告書に添えて（コンソーシアム方式の場合は代表機関を通じて）生研支援センターへ提出して下さい。

（２）委託先は、第三者との間で下記要件を満たす共同出願契約書を出願等を行う前までに締結するとともに、同契約書の写しを（コンソーシアム方式の場合は代表機関を通じて）生研支援センターへ提出して下さい。  
・ 委託先と第三者との特許権等の持ち分を峻別している。

・ 委託契約書との関係を明示し、委託契約書における秘密の保持及び特許権等の取扱いに係る規定について委託先を第三者に読み替えて適用することが規定されている。  
または、共同出願契約書若しくは共同出願契約書に付随させる覚書等において、委託契約書との関係を明らかにするとともに、委託契約書が定めた守秘義務及び特許権等の取扱いに係る規定を優先することを規定している。

なお、コンソーシアム方式の場合は、第三者との共同出願することについて、他の構成員の同意をあらかじめ得て下さい。

３　特許権等を国内において出願等を行った場合は、出願日から６０日以内に出願した事を証する書類控えを添えて「特許権等出願通知書（様式Ⅳ－３）」を（コンソーシアム方式の場合は代表機関を通じて）生研支援センターへ提出して下さい。

４　国外において出願等を行う場合は、出願等を行う前に、「特許権等 出願通知書（国外出願）」（様式Ⅳ－３－①）を（コンソーシアム方式の場合は代表機関を通じて）生研支援センターへ提出して下さい。